

議 事 録

会 議 名	平成27年度 第2回 特別職報酬等審議会		
日 時	平成27年9月11日(金) 午後3時から午後5時00分	開催形態	公開
場 所	町民センター 講義室		
出 席 者	委 員：島村繁委員、金井恵里可委員、平本正子委員、斉藤正信委員、矢野覚委員、永田正之委員、谷村秀次委員、近藤祐幸委員、押味忠雄委員 (欠席：梅村委員) 事務局：小島総務部長、新藤総務課長、中村主幹、芝崎副主幹		
議 題	議題(1) 特別職の報酬等について 議題(2) その他		
決定事項	議題(1) 町議会議長、町議会副議長及び町議会議員の報酬について改定の必要がある旨答申する。 議題(2) 特になし。		
議 事	<p>(議題(1) 特別職の報酬等について)</p> <p>会 長：第1回を受けて、事務局より追加資料の説明をお願いしたい。 また、その後矢野委員よりいただいた浜銀総研の資料説明をお願いしたい。</p> <p>【事務局より、傍聴者の許可を求める。了承され、傍聴者2名入室。】 【事務局より、「資料番号1～3」及び「資料番号8」について説明。】</p> <p>会 長：今までのところで質問は。</p> <p>委 員：資料番号8の定数見直しについて、前回(平成24年度)の審議会で定数削減の見直しについて検討したほうが良いのではないかという話しがでたが結論は。</p> <p>事 務 局：定数の見直しについては協議し、現状維持である。</p> <p>委 員：そうすると定数18名は現状維持ということか。</p> <p>事 務 局：そうである。</p>		

	<p>会 長：そうすると主な成果になるのか。</p> <p>事 務 局：平成10年に定数21名から18名に削減をしており、そちらの成果と理解している。</p> <p>委 員：2点お願いしたい。1点目は、資料番号1で、役職加算率は給与と賞与、期末勤勉手当にかかることで良いか。もう1点は特別職が4年完結で退職金がでていようだが、退職金が分かれば教えてほしい。</p> <p>過日マスコミ報道で、大阪知事が退職金を返納する話があり、次期より給与にに入れて毎月払いとし、退職金を払わないとのことであるそうだ。</p> <p>事 務 局：役職加算は期末手当のみ20%加算された額に支給月数分をかける。本給について20%の加算はない。</p> <p>退職金について、常勤の特別職は神奈川県退職手当組合から支給されているが、議会議員と非常勤の特別職はそれに該当するものはない。</p> <p>会 長：他に質問はあるか。なければ引き続き資料説明をお願いしたい。</p> <p><b>【事務局より、「資料番号4」、「資料番号5-1～5-3」及び「参考」について説明。】</b></p> <p>会 長：今までのところで質問は。</p> <p>委 員：寒川町は不交付団体であるが、それは財政力指数が1になっているからか。神奈川県は豊かだと言われているが、その3市2町（不交付団体）が豊かなのか。町民代表の立場で述べると、町民の声を聞いた話では、潤っているような気がしないと言う。</p> <p>財政力指数が0.99であれば交付団体になる。交付団体になると、税の使い方にしぼりがきつくなるのか。</p> <p>事 務 局：財政力指数が今年度1になった主な要因であると思うが、主な要因としては、収入の方は基準財政収入額を根拠に財政力指数を判断しているので、町税の収入が多くなれば1に近くなる。支出の方は、義務的経費の</p>
--	--

中で扶助費にかかる費用、少子高齢化により年々ねずみ算式にでてくる。町税収入が増えるのと、義務的経費が増えるのがイタチごっこのようになり1に落ち着いた。行政の努力としては、交付団体となるように財政の方を調整するというのは、やはり基準財政収入額と基準財政需要額の枠について国で決まっているので、我々の努力としては税収を増やす、また使用料、手数料を増やす。無駄を減らし、扶助費、公債費をいかに減らして政策的な目的に集中してつぎ込めるかである。1が0.99になったところで、劇的な変化はなく、最小限しか国の補助はない。町村レベルは生活保護の事務は執り行っていない。市レベルになると直接事務を行う。それについて需要額はかなりあり、基準財政収入額と基準財政需要額の差で行うことから基準財政需要額の算定がかなり増えるが、町は含まれていない。町村の収入で見ると、町の税収は多様な企業によって、それなりにあるので、ギリギリの状態ではあるが、バランスがとれている。

会 長：他に質問はあるか。なければ引き続き資料説明をお願いしたい。

【事務局より、「資料番号6」、「資料番号7-1～7-4」及び「参考資料」について説明。】

会 長：今までのところで質問は。

委 員：給料形態で、部長職と教育長、議長の賃金格差を見る必要がある。現行部長職の給料はいくらか。

事 務 局：典型的に、部長職は57～58才で47万円前後である。

委 員：議員は議会中手当が出ているのか。資料に載っている以外の支出は出ているのか。

事 務 局：出していない。

委 員：資料番号6の人口1人あたりのコストによる試算表の見方は。

事 務 局：町民一人あたりいくら払っているかの表である。例えば寒川町の場合、町民一人が町長に支払う金額は17.39円である。

	<p>会 長：他に質問はあるか。なければ矢野委員より資料説明をお願いしたい。</p> <p>【矢野委員より、「浜銀総研 News Release 2015年3月20日／2015年5月14日」について説明。】</p> <p>会 長：説明から民間では県内において給料アップの傾向であるということによろしいか。3月20日の資料に「賃上げを検討する際に重視する項目」があるが、議員の給与を考えたとき、最近、地方では議員のなり手がなくて選挙もできないようなところが増えているようだが、雇用の維持、確保のためになると寒川町はどうか。</p> <p>事務局：なり手がいるかは難しいが、選挙は行われている。</p> <p>会 長：これまでの資料説明の中でどうか。</p> <p>委 員：サラリーマンだと仕事に見合った報酬を考えていかざるをえないが、特別職の報酬を考える裏付けの判断として適切で情報量が整った深い資料をいただいた。報酬を考える分析視点としては、1つは寒川町の税収の具合と近隣との比較の資料、矢野委員から神奈川県内の経済状況の資料。この3点に加えて日本の経済の動き、今年的人事院勧告も考慮しなければいけないのであろう。そして、特別職の職としての捉えについて考える必要がある。以上のことから、6つが考えるものさしの俎上にあるのではないかと気づいたが、報酬決定の判断のものさしをどうすべきか決めてもらえればおのずと見えてくるのでは。</p> <p>会 長：非常に大事な視点である。資料から明らかになったことを共通認識としてまとめておく。最初に配布された資料から、寒川町はそこそこ豊かな町であるが、議員の報酬はそれに比べて低いと言うことが言える。その点については数字で出ている。それは、近隣と比較した場合もそうである。もう一つ、人事院勧告の場合で言うと公務員全体でいうと今まで縛られていた分が少し潤ったのではないか。民間を含め全体的に上がっている。お金の面で上げることに問題はないのでは。ただし、考えなければならないのは、地方議会とは何か。職員であれば、景気、実績、仕事の内容に応じてと言うことになるが、地方議員は労働者なのだろう</p>
--	--

	<p>かということを考えなければいけない時期である。そこで、追加資料として議会活動がどうなっているのか資料番号8が作られた。議員のなり手がないと言うことを含み海外ではあるが、イギリスの議会は昔から議員がボランティアで議会を運営し、日本の自治会長の集まりというイメージで捉えてもらってよい。そこにあるのは住民目線である。しかし、これが仕事で朝から晩まで仕事をするとなると仕事に見合うスキルがあることを前提として議員にならなければならない。そして、議員はそれだけの仕事をしなければならない。寒川町はそういう議会なんだということになればそれに見合った報酬となる。議員の役割についてはこの席で決めるのはどうかと思う。</p> <p>委員：視点をどこに置くかだと思う。今の報酬で生活ができるのか。より良い町を作って行きたいと立候補してくるのか。どういう環境から立候補するのかと考えた時に、予算を見直すのではなく、密度の濃い議員を選択する。その代わりに、他市町村に比べて一人あたりの報酬は高い。その代わりに寒川町は相当頑張っていて町民のニーズを反映させるため、歯を食いしばって頑張っているという視点にもっていきたい。物価が上がったから生活ができないではなく、より質の高い議員に絞り込みたい。議員に対して町民が期待するポジションであれば報酬がそれを物語る。定数が16名になっても町のためにやるんだという情熱があれば、より優秀な人が立候補してくれる。選挙で5人、6人落ちるようであれば現職の議員も緊張する。なれ合い的なものが見えくないので、1人の議員としてプライドをもってもらい、町民から期待される議員が出てきてほしい。議員報酬は他市町村と見合わせてではなく、寒川独自の提案をしていきたい。</p> <p>会長：雇用、労働の観点から谷村委員、近藤議員、永田委員お願いしたい。</p> <p>委員：議員報酬を考える中で、歳入や財政規模、議会としての活動の資質で考えなければいけない。もう一つは魅力を感じるころであろう。先程会長も言われていたが、議員報酬が他市に比べて低い。どちらかというを上向きに改定していった方がよいのではないかと。島村職務代理からあった定数については、民意をどれだけ反映しているかの観点で決めていかなければいけないのではないかと。</p> <p>委員：議員報酬ということで数字の面から低いというはある。人口と月額との相関図があるが、試算によって改定した方がスムーズな曲線にのって</p>
--	--

	<p>くるのは見て明らかである。他市町村の決め方についても個々で違うと思うが、それなりの根拠があってこのような数字に落ち着いていると思うので、この曲線にのって来るということは、他市町村とのバランスを見ると理想的な形に近づいてくる、数字だけで見るとそう感じる。</p> <p>報酬のあり方については、サラリーマンが会社の給与が高いから入るのは違い、町のためにどれだけ汗をかこうかというのが報酬であり、これで飯を食っていこうと思っている人はいないと思う。いても町民が投票によって判断される。しっかりと汗をかいてもらうための報酬の位置付けで、プライドをもって仕事をするために高いほうが意欲やモチベーションアップ、これだけもらっているんだからこの金額に恥じないようにしようと思ってもらえているのかと考える。バランスの良い数字に落ち着くのがベストである。</p> <p>委員：資料から議員報酬が随分安かったと感じた。参考資料から、役職で言うとスタッフ級と比べても安い。数字の比較であり、いろいろな考え方はあるが、資料番号2の年収の面から600万円は良いレベルだが、もう少しあってもしかるべきではないか。寒川町は不交付団体で、自治体が苦しければ別だが、税収が安定している中で議員のモチベーション、プライドを果たすには、良い町で良い議員を揃えていると言うところで上乘せしても良いと思う。</p> <p>委員：上げて良いのではと思う。なぜそう考えるのかと言うと、町の地方創生の打ち合わせに出た中で、まだまだやらなければいけない重要課題が、他の町に比べたくさんある。それに対して、期待を込めて、重要な職を担う議員にはそれなりのものを支払っても良いのではないか。その代わり期待に応えてほしい。</p> <p>委員：町民の声として、5、6人に聞いたが、50代の女性は、「町会議員の姿や顔が見えませんね。何をやっているのでしょうか。34万円ももらっているのですか。」60代の男性は「議会の様子をインターネットで見ましたがびっくりしました。質問と答弁が噛み合っていないですね。」という具合で聞いた人の話ではあまり良い話はなかった。残念に感じたのは、資料番号8の主な成果を見るともっと定数を少なくして、1人のクオリティを上げていくことを町全体で考えていく時期にきているように感じる。プライドを肩に背負って仕事をしていくことが、特別職の誇りに思われる。</p>
--	---

	<p>委員：押味委員が言われたことは貴重な意見だと思う。昔から寒川町にいますが、過去の議員は、今の議員に比べると質が低かった。</p> <p>今の若い議員は経験は少ないが、情熱を持っている。経験は積んで良くなってくる。押味委員の町民の意見は過渡期であり、期待感は大きいと捉える。基本は生活である。会長の言われたボランティアと日本は違い、またそこまではない。町のために一生懸命頑張りたいが、結婚して、子どもを育て、家も建てたい。そこで、資料番号6は非常に参考になる。</p>
	委員：裏付けはどうやるのか。
	委員：数字で捉えると数字のマジックで、やればやるほど数字は下がる。
	委員：担保は。
	委員：人、仕事をどういう風にしていくか、まちづくりをするかが担保だと思う。
	委員：次の議員に、今回の素晴らしい意見は寒川町を良くしたいからで、それをするのは議員である。先程担保という言葉がでたが、できたらこれからの議会はこんな風にしたらどうかという条件を出したらどうか。
	委員：今回の投票率は前回より落ちている。議員の補欠もあったが低い。不満があるからそうなる。担保は議会にしっかり願います。
	委員：まちづくり推進委員として2年間活動したが、「まちづくり」を議員の皆様の中核となる課題として取り組んでもらいたいと思った。より一層志の高い方々が、町のことを推進し、前進させてくれることを願っている。
	会長：なかなか難しい。ここで定数の話しをする訳にもいかない。少数制へと言うのが理想的だという意見もあるが、数が民意の反映になるのも事実である。この場としては、議員の仕事とはこういうものである、期待し

	<p>ている。せっかくこれだけ議会や町政に対する本質的な議論がされたので、それに見合った報酬はこれぐらいであるというのを方針の中に入れて、議会にも自覚を促し、町民にも納得してもらうものにしていくと思う。</p> <p>委員：資料番号1で議員は1年間にどれくらい活動しているのか。職員は昇給するが、議員は昇給するのか、変わらないのか。</p> <p>事務局：活動状況は、本会議、その下の委員会を各議員が2つ兼務し、決算委員会、予算委員会等ほぼ全日数出席している。議員の報酬は平成8年1月1日以降一切変わっていない。</p> <p>会長：議員報酬を上げることに異論はないと思うが、どれくらいあげるか。資料番号6、7、その他の資料も含めいかがか。</p> <p>委員：資料番号6は五市五町の1人あたりの人口が他に比べて突出しているのでそぐわないのでは。資料番号7は差を出している。</p> <p>会長：町としてはどういう風に資料番号6、7を考えているか。</p> <p>事務局：資料番号6はコストを考える上で人口1人あたりで試算したが、各団体にバラツキが大きいので参考になりにくい部分もあったかと思う。例えば、下の欄で寒川町に当てはめた場合、町長に単純平均と加重平均を当てはめてみると、加重平均は議長、副議長、議員は上がっている。7、8年やっていなかった中で、1回は町長を落として議員はそのまま、その次は全部現行どおりとなった。町長の額も相対的には低い、議長、副議長、議員の相対の額が低い、やはりバランスがおかしいと考えた。町長からいくら離れているか、これによりカーブがあうのではないかとということで資料7-1を作成した。副町長、教育長に優位になる。議長、副議長、議員も優位な値がでてきたので、提案させていただいた。資料番号7-3の人口規模を見ていただくと、現行に比べ試算は仮想に近づいている。こちらを参考に議論していただければ、町の考えとして標準財政規模として各職のバランスをとって、経済状況や税収、社会情勢によって各職すべて同じような状況で上げ下げができるかと思い、最後の資料で提案させていただいた。事務局としては、これをベースに議論いただければありがたい。</p>
--	--

	<p>委員：全部の職は平成8年から変わっていないのか。</p> <p>事務局：平成8年に議員は上げ、それ以降据え置きである。平成21年11月に町長、副町長、教育長は下げている。</p> <p>委員：ずっとやっていなくて、平成21年に始めた。その時は議員が低いという話しがでたが町長を基本としてやっているの町長、副町長、教育長を下げた。</p> <p>委員：いつまでという先の区切りはないのか。</p> <p>事務局：ない。</p> <p>委員：経済の動きを見なくてはいけないが。</p> <p>事務局：平成20年リーマンショックで落ち込んで見直している。見直しの際に町は下げたが議員は低かったのものでそのままである。押味委員が言われるように税収が減れば見直すこととなる。</p> <p>会長：仮定の曲線をきれいに作る。今、きれいな形にしてしまうのが町の原案である。これに対していかがか。</p> <p>委員：ある程度抜本的な話をしなくてはいけない。前回（平成24年）は町長が下げたので、筋的にも道理的にも通じない。</p> <p>委員：平成8年から変わっていないのでその当時から逆転している。</p> <p>事務局：当時は議員と主査級だったと思うが、職員は少しずつ上がっているの逆転してしまった。</p> <p>委員：平成8年から現在の価値を考えると資料7が妥当であるとする。</p> <p>委員：毎年昇給する性質のものではないので、人口規模と月額の間関図をみると20年間で置いて行かれた感が強いので、一旦ベースを基に戻したうえで、物価上昇を鑑みるのが正しい議論だとは思いますが、そこまでするとかなり上昇するので、町長とのバランスを考慮するのが一番ギクシャクしないのかと思うので、資料7-1が非常に分かりやすい。7-1をベ</p>
--	---

	<p>ースに一番参考になる資料と考える。</p> <p>会 長：金額について事務局原案で異議はあるか。金額については事務局原案で承認とする。後は答申の文案についてであるが、事務局はどのように考えるか。</p> <p>事 務 局：前回のように本日の議事録をまとめ委員の皆様を確認をしていただく。確認をしていただいた後に、答申をまとめ会長、会長職務代理に見ていただき、そのうえで委員の皆様へ答申を見ていただき、答申したいかがか。</p> <p>会 長：事務局からの手続きでいかがか。それでは、事務局にお願いする。</p> <p><b>(議題(2) その他)</b> (特になし)</p> <p>会 長：以上をもって、第2回特別職報酬等審議会を閉会とする。</p>
<p>資 料</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ (資料番号1) 寒川町議会の活動状況等</li> <li>・ (資料番号2) 年間給与、報酬比較表</li> <li>・ (資料番号3) 県内市町村政務活動費支給状況</li> <li>・ (資料番号4) 寒川町、五市五町の税収の推移(決算額)</li> <li>・ (資料番号5-1) 寒川町、五市五町財政指標等整理表(平成25年度決算ベース)</li> <li>・ (資料番号5-2) 用語の解説</li> <li>・ (資料番号5-3) 平成25年度財政状況資料集(寒川町及び五市五町)</li> <li>・ (資料番号6) 人口1人あたりのコストによる試算表</li> <li>・ (資料番号7-1) 市町村長の給料月額とその他の職の月額の乖離率による試算表</li> <li>・ (資料番号7-2) 五市五町報酬等比較表(試算)</li> <li>・ (資料番号7-3) 県内5市5町 各職における給料・報酬月額比較表(現行額と試算額の比較)(対人口規模)</li> <li>・ (資料番号7-4) 県内5市5町 各職における給料・報酬月額比較表(現行額と試算額の比較)(対標準財政規模)</li> <li>・ (資料番号8) 寒川町議会議員の議会活動について</li> <li>・ 参考資料 議員報酬月額及び一般職の給料月額の比較</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>資料提供 浜銀総研News Release 2015年3月20日 / 2015年5月14日</li> </ul>
議事録承認委員及び 議事録確定年月日	出席委員全員により確認 (平成27年10月16日確定)